

平成 27 年 1 月 10 日
埼玉県バドミントン協会

埼玉県バドミントン協会 協会登録費の改正について

(公財) 日本バドミントン協会の登録費（一般・実業団・教職員・レディース・学生）が、平成 27 年度より 300 円値上げされます。つきましては、埼玉県バドミントン協会の登録費についても 300 円値上げとなります。また、中学生の登録費についても県内活動の活発化のために、値上げとなります。

皆様のご理解をいただき、ご協力をよろしくお願ひいたします。

	平成 27 年度から
一般・実業団・教職員 レディース・学生	1, 800 円
高校	1, 500 円
中学	1, 200 円
小学生	1, 500 円

2 平成 27 年度 埼玉県バドミントン協会登録方法について

平成 27 年度から協会登録を「会員登録サポートシステム」（インターネットでの登録）で行う。

導入スケジュール

2015 年 2 月～3 月 2014 年度データでカード作成、発送（日バ→埼玉県→団体・個人）
2015 年 4 月～ システムによる運用開始（カード保持者は登録チェックと入金のみ）

会員登録サポートシステムでの協会登録方法等

○個人登録（継続）

協会登録の H P で、カードに記載してある会員番号とパスワードでログイン。

振込方法を選択（ペイジー[A TM]、コンビニ、クレジットカード）し、入金で登録料。

○個人登録（新規）

協会登録のHPで、新規登録を選択。

必要事項（氏名、フリガナ、性別、生年月日、所属、メールアドレス）を入力後、振込方法を選択して入金で登録完了。

○個人登録（例外）

個人でネット登録ができない選手は、県協会担当者が代行入力

○団体登録

学校やレディースのチームなど、各団体でまとめて登録を行う場合は、申請書を提出して、団体用のIDとパスワードを受け取る。

団体代表者は、協会登録HPでIDとパスワードを入力。

新規登録者のデータを入力して、継続者の分を含めて、振込方法を選択。全員分を入金して登録完了。

埼玉県での登録方法

実業団	各チームが登録データ・登録費をまとめ、埼玉県事業団連盟に送る。 ネットでの更新・新規登録は埼玉県実業団連盟担当者が行う。
教職員	個人登録
レディース	団体登録（チーム管理者）
大学生	個人登録
高校生	団体登録（顧問）
中学生	団体登録（顧問）
小学生	各チームが登録データ・登録費をまとめ、埼玉県小学生連盟に送る。 ネットでの更新・新規登録は埼玉県小学生連盟担当者が行う。
一般	個人登録

その他

○振込金は代行会社に入金され、代行会社が日本協会と県協会に分割して振り込む。県協会への振込は月末締めの40日後。

（例）実業団：登録費 1,800円→日バ 1,000円、県協会 800円（県 700円、実連 100円）

○協会登録番号は、新たに8桁の番号となり、生涯同じ番号を使用する。

○県全体データの管理者を2名、各連盟データ管理者を2名おく。管理者は登録情報の閲覧や変更、

削除等を行うことができる。

○審判資格、指導者資格についてもこのシステムで管理を行う。

○2015年度の全国大会については、このシステムを使用して大会申込みを行う。

(県協会管理者が出場選手データをまとめる)

※1 住所変更や結婚等による姓の変更は、個人または団体代表者が行う。

※2 他県から移動する場合は、移動元の県協会管理者が変更手続きを行う。

※3 協会登録を継続しない場合もデータは消去しない。(数年後でも復活が可能)

※4 同姓同名で生年月日が同じ場合は、登録できない。(埼玉県協会で登録する)